

家族心理士資格認定試験のご案内 2019年度版

一般社団法人家族心理士・家族相談士資格認定機構では、2019年度の家族心理士資格認定審査を下記の要領で実施致します。受験を希望される方は申請書類をご請求の上、以下の通りお手続きください。

1. 申請条件

受験には以下の条件のひとつに該当することが必要です。条件によって申請書類が異なりますので、注意してください。

- ① 家族心理臨床研修センターが実施する「家族心理士研修課程」を修了後、1000時間以上の家族援助の臨床経験(*1)がある者
- ② 大学院博士前期課程(修士課程)において、家族に関する心理臨床領域における研究により修士号を取得し、かつ1000時間以上の家族援助の臨床経験(*1)がある者
- ③ 臨床心理士、公認心理師、認定カウンセラー(日本カウンセリング学会認定)シニア産業カウンセラー(一般社団法人日本産業カウンセラー協会認定)等いずれかの資格を有し、その資格を取得後、1年以上かつ1000時間以上の家族援助の臨床経験(*1)がある者
- ④ 家族相談士の資格を取得後、家族に関する心理臨床領域について研究(*2)し、2年以上かつ1000時間以上の家族援助の臨床経験がある者
- ⑤ 上記①②③④のいずれかと同等の資格条件を有する者

*1 家族援助の臨床経験とは、家族療法・家族カウンセリングの理論と方法に基づいた心理臨床的支援と、それについてスーパーヴィジョンを受けた経験があることです。

*2 「家族に関する心理臨床領域について研究」とは、家族心理臨床における独創的なリサーチ論文または事例研究論文等を公表した業績があることを指します。

2. 審査内容

審査は書類審査および面接審査によります。

3. 手続き日程

申請書類請求期間:2019年 6月17日～8月31日

申請書類提出期間:2019年 6月24日～9月 2日(消印有効)

面接審査日:2019年10月6日(日)

4. 審査諸費用

書類請求費用 : ¥1,080

認定審査料 : ¥21,600

資格登録料 : ¥32,400

5. 書類請求方法

郵便振替にて¥1,080をお振込みください。その際振込用紙の通信欄に「家族心理士資格認定申請書類を請求」と明記してください。

入金確認後に申請書類をお送りします。

【郵便振替口座】

加入者名:(一社)家族心理士・家族相談士資格認定機構

口座番号:00260-6-15397

6. 提出方法

申請書類に同封されている送付用封筒を用いて、簡易書留にて送付してください。

ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせください

一般社団法人 家族心理士・家族相談士資格認定機構
〒113-0033 東京都文京区本郷2-40-7 YGビル5F
TEL:03-3815-2680 FAX:03-5840-7013
E-mail:office@kazokushinrishi.jp
ホームページ: <http://kazokushinrishi.jp/>
営業日:月・水・木 10:00～16:00